

I. 本事例集について

病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保や定着等が急務の課題となっている中で、質の高い看護を提供するためには、地域における看護職員の研修機会を確保することや地域で必要とされる研修を実施することがますます重要になっています。

現在、新人看護職員研修をはじめとした看護職員研修については、平成 26 年度より、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の実情に応じて実施されています。

厚生労働省では、各都道府県行政担当者や関係団体等が実施している研修事業等を事例集としてまとめ、各地域の看護や医療の実情に沿った研修事業等の一層の推進を図っています。

平成 28 年度においては、各都道府県が将来を見据えて今後必要となる看護職員研修を事業化していくことが重要となることから、積極的に事業の立案から実施まで行っている 4 県の事例を取り上げ、事業の内容や背景、実施状況等を、事業の立案から実施までの過程を中心に事例集としてまとめました。看護職員が地域の実情に応じた研修を受講し、より一層質の高い看護を提供できるよう、ご活用いただければ幸いです。